

地方独立行政法人京都市立病院機構の会計監査人候補者の公募に関する質問書に対する回答について

	質問事項	回答
質 問 1	京都府内の病院には近畿厚生局が2年に一度立ち入りによる適時調査を実施しております。新型コロナの影響で実施間隔が開いてはおりますが、京都市立病院と京都市立京北病院が前回受けた適時調査の実施日と診療報酬返還の有無はわかりますでしょうか。	市立：令和元年11月27日（水） 京北：令和5年 7月14日（金） いずれも返還なし
質 問 2	厚生労働省と近畿厚生局は保険医療機関の病院に対して特定共同指導や個別指導実施しますが、過去15年間に於いて京都市立病院と京都市立京北病院がそれらを受けたことはありましたでしょうか。もし、あった場合には実施日と診療報酬返還の有無はわかりますでしょうか。	市立：なし 京北：なし
質 問 3	京都市立病院と京都市立京北病院においては、質問1と質問2にお示したリスクに対応するために、対応策は講じておられますでしょうか。講じられている場合には、その内容を教えてください。	市立：厚労省通知等の日常的な確認、並びに施設基準に関わる統計数値の確認を毎月行っている。また、総務との連携により、人事情報の管理を行っている。 京北：施設基準の変更があった際の届出を適切に行っている。